

\*\*\*事務局からお知らせ\*\*\*

◆賦課金の納入について

毎年6月と8月に賦課金通知書を発行しています。  
納期内に納入をお願いします。



◎経常賦課金は、土地改良区の運営事務費や支線水路、揚水機場等の維持管理に使われております。

◎特別賦課金は、各土地改良事業の負担金に充てるためのものです。平成22年度は、単県事業、地盤沈下対策事業、緊急改築事業、特特事業、農地有効利用支援整備事業費負担金を事業実施区域ごとに徴収いたします。

◆農地転用の申請について

農地転用やその他地区除外をされる場合は、土地改良区への申請と農地転用決済金が必要になります。これらの手続きが行われないと、台帳から除外できないため従来通り賦課されますので注意して下さい。決済金は、残存農地が将来過重負担にならないために必要なもので、市街化区域内の農地転用や、公共事業用地（道路、河川敷、鉄塔敷等）に買収される場合にも、決済金が必要となりますので、用地買収の時点で、どちらが申請の手続きを行うか、また、決済金を支払うかを話し合わせ、後々問題の残らないようにして下さい。

◆組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく！

下記のようなことがありましたら、**12月末日まで**に、組合員資格得喪通知書を提出して下さい。

- 組合員が死亡（相続）された場合
- 組合員が農地をそう失または取得した場合（譲与・売買・移動等）
- 組合員が住所等を変更した場合
- 農業経営者が交代した場合

◆農業用施設の安全対策について

土地改良施設（揚水機場、用水路等）での事故等防止のため、ご協力をお願いします。

施設内は高圧電流や大量の水が流れ、大変危険です。揚水機場、水路の中に入っている子供たちを見かけたら注意して下さい。危険箇所への看板の設置等改善すべき点がありましたらお知らせ下さい。また、昨年、東條揚水機場の壁面に落書きが描かれており、役職員により塗り替え作業を行いました。揚水機場は地域にとって大切な施設です。今後このようなことが起きないよう皆様のご協力をお願いします。



**海部土地改良区**  
 永土連ネット海部 〒498-0007  
 木曾の水を育む 愛知県弥富市鎌倉町95  
 愛のある水郷 tel(0567)65-5225  
 fax(0567)65-5221



ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より海部土地改良区の事業、運営につきまして格別のご支援ご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

依然として我が国の農業・農村は、農業従業者の減少・高齢化、農業所得の激減、農村の疲弊など危機的状況にあります。こうした中、昨年新政権が誕生し、農業農村整備事業に対する予算は非常に厳しいものとなり、今後の事業推進に大きな影響を与えるのではないかと危惧しているところです。一方、新たに戸別所得補償制度がモデルとして米で実施されることとなり先に述べた諸問題の解決に繋がるよう期待をしています。



理事長 服部 金藏

農業を取り巻く環境は一段と厳しく、大変化の渦中にありますが、このような激動の中にあっても食料の安定供給と共に、地域の環境保全、更には人々の心の癒しなど、農業・農村がもたらす多面的な機能を守り、次世代に引き継ぐ努力を続けていくことが我々の使命であると改めて実感しております。

今後とも、皆様方のご期待に沿った土地改良区の運営に、役職員一同努力を致す所存でございますので、ご指導、ご協力の程重ねてお願い申し上げますとともに皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

### ごあいさつ

愛知県農林水産部農林基盤担当局長 青木章雄



向暑の候、服部理事長を始め組合員の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

海部土地改良区におかれましては、日頃から木曾川用水施設の適切な管理、運営にご尽力頂いておりますことに深く敬意を表しますとともに、農業農村整備事業の推進に、格別のご理解とご協力を頂き、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の農業農村整備事業を取り巻く情勢は誠に厳しいものとなっておりますが、農業農村整備事業は生産性を高める基盤整備を始め、防災や環境保全など、地域社会において非常に重要な役割を担う事業であります。県といたしましては、地域のますますの発展に向け、事業の着実な推進に全力を挙げて参る所存でありますので、関係の皆様方におかれましても様々な機会を捉えて、地域の声として農業農村整備事業の重要性、必要性を各方面へ発信していただくよう、格別のお力添えをお願い申し上げます。

また、農業用水は豊かな生態系を育み、生物多様性を保全する機能を発揮しております。そして、このような機能に対する社会的な関心が高まる中で、本年10月には愛知・名古屋において生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されます。県といたしましては、これを機に木曾川用水を始めとする農業用水の持つ多面的な機能について、世界に向けて様々な情報を発信して参りたいと考えておりますので、COP10の成功に向けて皆様方の格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

愛知県海部農林水産事務所長 宮嶋勇次



初夏の候、服部理事長始め海部土地改良区の皆様方には、平素より農業農村整備事業の推進に格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

海部土地改良区におかれましては、昭和52年の木曾川用水通水開始以来、用水の安定供給と施設の適正な維持管理を通じて農業用水の有する環境保全等の多面的機能を発揮させるとともに、地域の発展にも大きく貢献されておりますことに深く敬意を表するものであります。

当農林水産事務所では、安定した農業基盤づくりと安全で安心な暮らしの確保のため、環境保全に配慮しつつ湛水防除事業や地盤沈下対策事業などの農地防災事業に積極的に取り組んでおります。また、本年10月には生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、海部地域での関連行事も予定されております。現在、農業農村整備事業を取り巻く環境には厳しいものがありますが、農業農村整備事業の推進は、海拔ゼロメートル地帯を抱える海部地域の農業振興を図り、自然豊かな農地・農村環境を地域ぐるみで守っていく上で、必要不可欠なものでございます。皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

独立行政法人 水資源機構 木曾川用水総合管理所長 小酒井 徹



初夏の候、服部理事長始め海部土地改良区組合員の皆様方には、平素より水資源機構木曾川用水総合管理所の業務の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

当管理所では「用水の安定供給」をモットーに、昨年は海部土地改良区管内に約1.6億立方メートルの農業用水をお届けしました。この間、木曾川の洪水時には合計22回の防災態勢を発令し対応するとともに、14回発生した各設備の障害時には用水供給に

支障がないよう迅速な復旧に努めました。今後とも用水の安定供給に最大限努めてまいります。

また、木曾川用水施設の機能を将来にわたり適切に維持していくためのストックマネジメントの取り組みと、東海・東南海地震に備える取り組みを進めております。これらの業務に際しては、皆様方とご相談しながら進めて参る所存でございますので、引き続きご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

### 第43回 通常総代会が開催されました

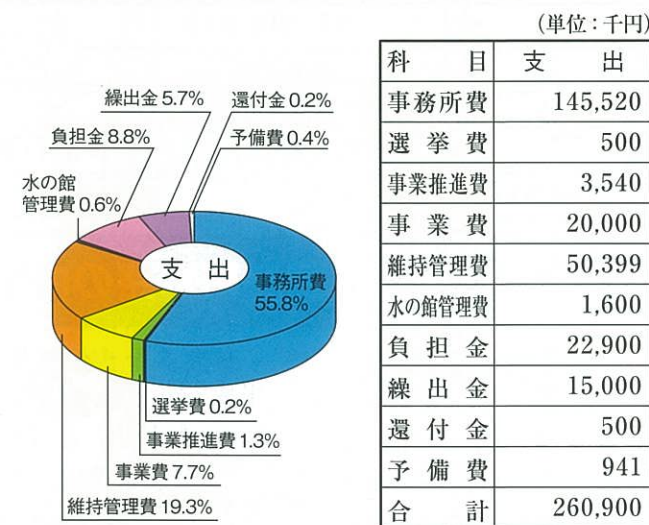
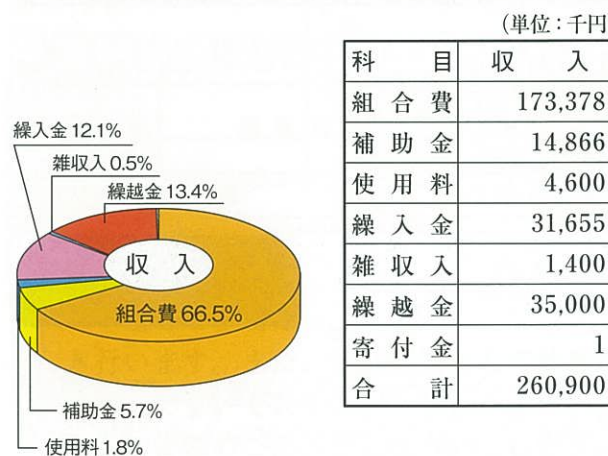
平成22年3月6日午前10時から海部土地改良区会館大会議室において、多数のご来賓、参与のご臨席を賜り、第43回通常総代会が開催されました。総代現在総数69名中65名の出席を頂き、また、議長には津島市の中野治美総代が選出され、提案した9議案は、すべて原案通り可決されました。

- 第1号議案 平成22年度特定農業用管路等特別対策事業について
- 第2号議案 平成22年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第3号議案 平成22年度決済金の額の決定について
- 第4号議案 平成22年度一般会計収支予算について
- 第5号議案 平成22年度決済金積立金特別会計収支予算について
- 第6号議案 平成22年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第7号議案 平成22年度積立金・基金特別会計収支予算について
- 第8号議案 平成22年度歳入現金の預金先並びに一時借入金の限度額について
- 第9号議案 平成22年度役員及び総代等の報酬及び費用弁償について

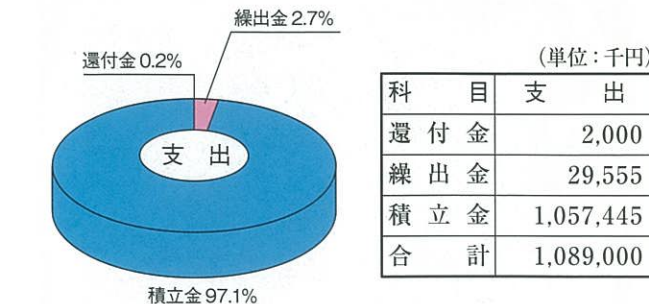
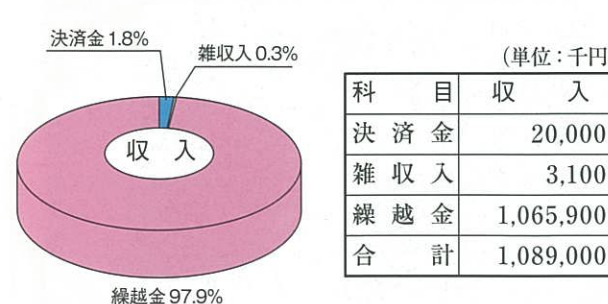


### 平成22年度予算(平成22年3月6日可決)

#### 一般会計



#### 決済金積立金特別会計



## 平成20年度 決算報告

### 一般会計

(単位:円)

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
組合費	173,010,390	事務所費	126,499,085	収支差引残額 63,139,598円 (翌年度へ繰越)
補助金	7,730,000	選挙費	1,037,306	
使用料	4,645,030	事業推進費	2,512,831	
寄付金	25,140	事業費	6,020,000	
繰入金	32,546,374	維持管理費	45,320,324	
雑収入	1,121,013	水の館管理費	1,024,374	
繰越金	57,702,201	負担金	20,009,930	
		繰出金	11,000,000	
		還付金	216,700	
		予備費	0	
合計	276,780,148	合計	213,640,550	

### 決済金積立金特別会計

(単位:円)

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
決済金	52,372,668	還付金	0	
雑収入	4,716,684	繰出金	29,522,000	
繰越金	1,032,108,079	積立金	1,059,675,431	
合計	1,089,197,431	合計	1,089,197,431	

## 飛鳥用水路の内部を調査しました

木曾川用水総合管理所は、平成22年2月、飛鳥用水路における漏水や亀裂など管内の調査を実施しました。調査の方法は、「電磁誘導法」と「超音波法」により管の状態などを入念に調査しました。施設の老朽化や周辺道路の交通量の増加により管の損傷が懸念されましたが、今回の診断では、異常は認められませんでした。このような調査を行うことにより、漏水等の被害を最小限に抑え、修繕費の抑制に努めることが重要となってきています。



<電磁誘導法>



<超音波法>

## 木曾川用水施設に対する各事業の実施状況

### 県営地盤沈下対策事業

地区名	施設名	予定工期	平成21年度事業内容	
			事業費(千円)	事業量
木曾川用水	光西・内佐屋・市江支線	H 8~27	315,000	FRPM管φ1,200~1,650mm L=458m
飛鳥・服岡	松梅・両郷・服岡工区	H16~22	245,000	塩ビ管φ350~600mm L=2,846m
稲荷末広	筏川西岸第2支線	H18~24	329,000	FRPM管φ1,100~1,500mm L=827m
愛西北部	幹線西支線	H19~24	190,000	FRPM管φ1,350mm L=402m



【沈埋工法】  
FRPM管φ1,650mm  
★市江支線水路



【開削工法】  
FRPM管φ1,200mm  
★内佐屋支線水路



【開削工法】  
FRPM管φ1,350mm  
★幹線西支線水路

### 県営特定農業用管水路等特別対策事業

地区名	関係市村	予定工期	平成21年度事業内容	
			事業費(千円)	事業量
大宝	飛鳥村	H19~24	114,000	塩ビ管φ200~350mm L=1,492m
本部田南	愛西市、弥富市	H21~27	19,000	実施設計 一式

平成22年度は、愛西市と津島市を受益地とする日置1工区の調査計画を昨年に引き続き行います。また、新規地区として弥富市を受益地とする狐地・三好工区の調査計画を行う予定です。それぞれ、本事業は土地改良法の同意手続きを必要としていますので、関係地区の皆様のご協力をお願いいたします。

### ◎単独県費土地改良事業



鍋田用水路のネットフェンスを補修しました。

### ◎農地有効利用支援整備事業

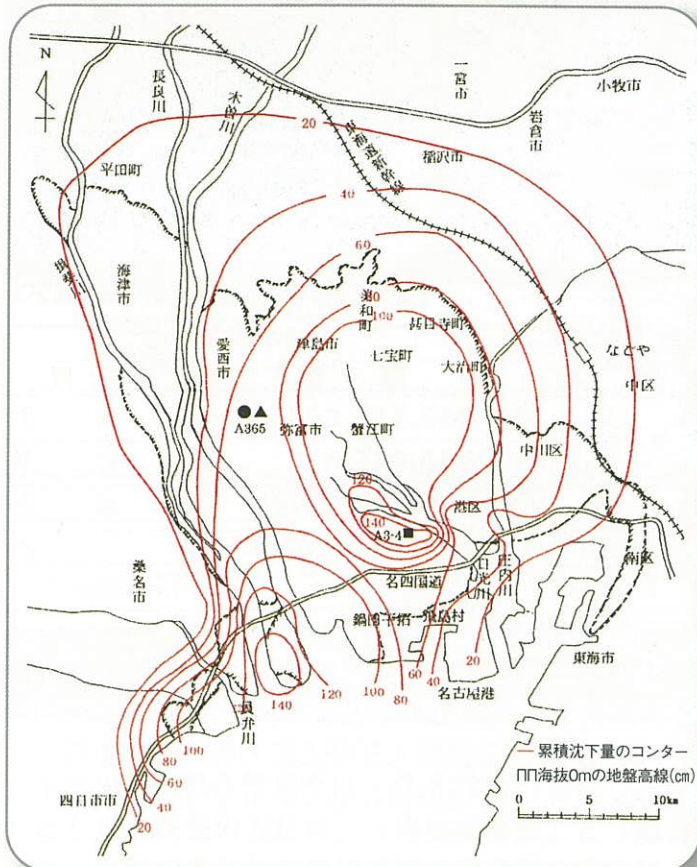


津島市古川町地内の制水弁の取替工事を行いました。

# 伊勢湾台風から50年

昭和34年9月26日に当地域を襲った伊勢湾台風から今年の9月で50年が経過しました。この間、地盤沈下対策、用水対策、排水対策を始め営農技術などの推進が図られ、当地域の営農も大きく変わってきました。この変遷を思い起すことが明日への糧となれば幸いと思い特集しました。

## 1 地盤沈下

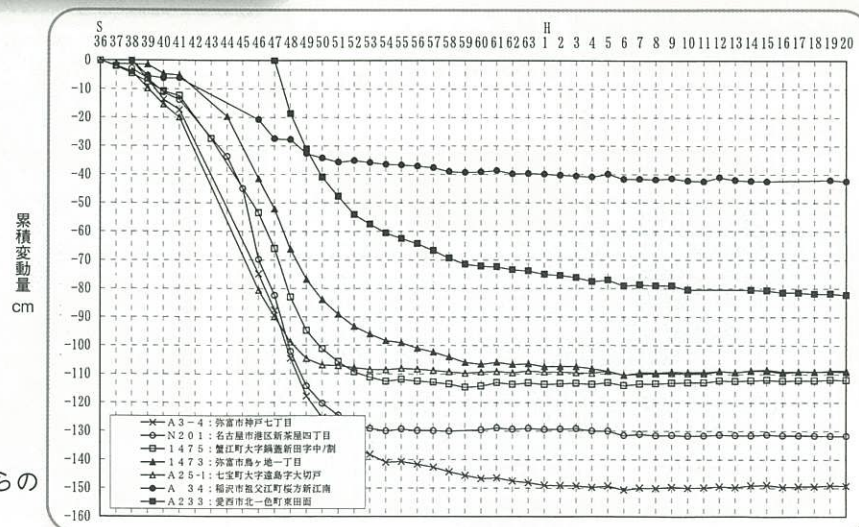


伊勢湾台風で、最も著しいところで、4ヶ月間も湛水が続き、関係者に地盤沈下を広く認識させる契機となりました。昭和51年1月から愛知県公害防止条例による地下水揚水規制、昭和60年8月尾張工業用水道の通水開始による工業用水法による規制により地盤沈下は沈静化しています。



井戸の抜け上がり現象

累積沈下量の状況  
(昭和36年度～平成20年度)



主要な水準点の調査開始からの累積変動状況

## 2 用水対策

木曾川河口に広がるデルタ地帯である当地域は、度重なる河川の氾濫に悩まされる一方、木曾川の河床低下や地盤沈下による塩水遡上により取水が困難となっていたこと、末端用水路が未整備で水利用に苦しんだこと等の障害を解消するため木曾川用水事業が実施され昭和58年に完了しました。これにより、取水の安定、用水管理労力の節減、木曾川の清流による美味しい米、野菜作りが可能となり農業生産性が向上しました。



水車によるかんがい



田植機による田植

## 3 排水対策

木曾川用水事業により用水が確保されると、用排水分離が可能となり、海部地域は、湿田地帯から乾田地帯へ改良されていきました。このため、農業の機械化、作物転換が可能となり、農地の利用集積や高度な営農展開を通じて地域の農業生産性を一層向上させることとなりました。また、地盤沈下対策事業やたん水防除事業により排水路や排水機場が整備され海拔ゼロメートル地域の農地排水ばかりではなく、地域住民の洪水からの安全確保に寄与しています。



湿田による農作業



田における麦作